



媒体名称	北新地 三貴興産壁面広告
媒体所在地	大阪市北区曽根崎新地1-11-17
広告料金(税別)	お問い合わせください。
製作施工費	お問い合わせください。
サイズ(H×W)	3,000×3,000mm
仕様	インクジェットシート貼り
契約期間	1カ年契約(以降自動継続)
照明	あり(外照式 150W×3灯) ※電気料金込 ※日没~24時点灯
申し込み	決定優先
入稿	掲出開始日の1ヶ月前
掲出規制	宗教、政治関連、その他公序良俗に反する広告の掲出はできません。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・広告料は契約締結時、現金一括払いとなります。 ・2017年10月より景観形成方針にそった意匠にする必要があります。下記・次ページ参照 人物、キャラクターの意匠は使用不可 地色は、壁面と同色系とする。 高彩度の利用は控える など
訴求対象	・付近通行者・通行車

■大阪市景観計画

2017年10月1日より『大阪市景観計画（変更）』が施工され、以下の屋外広告物の基準が適用されます。

（４）広告物基準

1) 御堂筋地区

地域の特性をいかした景観形成を図るため、景観構造の特性を踏まえるとともに、景観形成方針にそった計画とする。

	大阪駅前～土佐堀通	長堀通以南
意匠等 【共通(その他を除く。)]	<ul style="list-style-type: none"> 地区の良好なまちなみの形成に資するものとする。 周辺のまちなみや建築物全体の形態意匠と調和のとれた、風格ある御堂筋沿道にふさわしい落ち着いたものとする。 壁面広告物及び突出広告物は、建築物の低層部に設置するよう努める。 広告物の意匠等は、次の各号を満たすよう努める。 <ul style="list-style-type: none"> ア 一つの広告物に対し、情報量は最小限とする。 イ 広告物は集約して設置し、なお複数設置する場合は、統一したデザインとする。 ウ 文字は、切り文字や箱文字とする。 エ 地色は、壁面と同系色とする。 オ 高彩度の利用を抑える。 カ 人物、キャラクターの意匠は使用しない。 キ 太陽光を著しく反射する恐れのあるものを使用しない。 ク 骨組み、支柱等の構造体は目立たないものとする。 	
屋上広告物	<ul style="list-style-type: none"> 表示内容は、氏名、名称、もしくは商標、又は建築物の名称に限る。ただし、中之島地区に面する建築物の、中之島地区に面する面への表示内容は、原則として自己の建築物の名称に限り、また、意匠は地色を外壁面と同系色とする、高彩度の利用を抑えるなど、建築物と一体的にデザインされたものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 表示内容は、氏名、名称、もしくは商標、又は建築物の名称に限る。
	<ul style="list-style-type: none"> 文字の大きさは、縦横それぞれ2m以内、ロゴマークの大きさは、縦横それぞれ3m以内とし、コンパクトにまとめる。 広告物の高さは、これを設置する箇所の建築物の高さの5分の1以内かつ4m以内とする。ただし、設備機器を隠すもの、又は塔屋の高さに揃えるものなど、景観形成に資するものについては緩和（ただし、原則6m以内）することができる。 	

※大阪市HPより抜粋

【要約】

意匠の規制

表示内容 : 「氏名、名称、商標」のみ

: 人物、キャラクターは使用しない

: 高彩度の利用を抑える

: 地色は壁面と同系色とする

文字の大きさ : 縦横それぞれ2m以内

ロゴの大きさ : 縦横それぞれ3m以内

※屋外広告物の高さについては、今回の基準は既存看板へ適用されない為、問題ありません。